

第2回日野町議会定例会会議録

平成30年3月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 10時50分

1. 出席議員（14名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 對中芳喜（欠席）

3. 会議録署名議員

5番 谷成隆 8番 蒲生行正

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	池内俊宏	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山添昭男 議会事務局主任 菊地智子

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 2 号 日野町教育委員会教育長の任命について
- 〃 4 議第 3 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 5 議第 4 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 6 議第 5 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 7 議第 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 8 議第 7 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 9 議第 8 号 日野町清田財産区管理会委員の選任について
- 〃 10 議第 9 号 日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 〃 11 議第 10 号 近江日野まちなか観光交流拠点施設の設置および管理に関する条例の制定について
- 〃 12 議第 11 号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 12 号 日野町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 13 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第 14 号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第 15 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第 16 号 日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第 17 号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改

- 正する条例の制定について
- 〃 19 議第18号 日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 20 議第19号 日野町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 21 議第20号 日野町道路標識に関する寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 22 議第21号 日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 23 議第22号 日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 24 議第23号 平成29年度日野町一般会計補正予算（第8号）
 - 〃 25 議第24号 平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 〃 26 議第25号 平成29年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 27 議第26号 平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 〃 28 議第27号 平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 29 議第28号 平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 〃 30 議第29号 平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 31 議第30号 平成30年度日野町一般会計予算
 - 〃 32 議第31号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計予算
 - 〃 33 議第32号 平成30年度日野町簡易水道特別会計予算
 - 〃 34 議第33号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計予算
 - 〃 35 議第34号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
 - 〃 36 議第35号 平成30年度日野町介護保険特別会計予算
 - 〃 37 議第36号 平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〃 38 議第37号 平成30年度日野町西山財産区会計予算
 - 〃 39 議第38号 平成30年度日野町水道事業会計予算
 - 〃 40 報第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築

工事))

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成30年第2回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は13名であります。なお、13番、對中芳喜議員におかれましては、体調不良のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第2回定例会を招集させていただきましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健で議員活動にご精励をいただいておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

今年は、北陸や東北を中心に各地で大雪に見舞われました。日野町でも積雪は少なかつたものの、寒い日が続いております。ここに来てようやく春の気配を感じる季節となってまいりました。

こうした中、今年も大窪から西大路にかけて日野ひなまつり紀行が開催され、150軒を超えるお家でおひな様を飾っていただいております。町内外から来られる多くの方々を温かく迎えていただき、にぎわっております。関係者の皆様のご努力に感謝を申し上げます。

さて、国会では、新年度予算をはじめ、働き方改革関連法案、森友学園問題、憲法改定などについて審議や論戦が行われております。

新年度一般会計総額は過去最大の97兆7,000億円と、6年連続で過去最大を更新しております。一方、地方財政対策は、民生費や臨時財政対策債の償還が増加する中で、86兆9,000億円と余り変わらない状況であり、地方交付税が伸びず、地方財政は厳しい状況が続いているところでございます。

働き方改革関連法案をめぐっては、裁量労働時間制の拡大によって労働時間の延長と残業に対する不払い労働が増加するとの懸念があることや、そもそも厚生労働省のデータが不適切との指摘もあり、野党4党がこぞって反対をしているところでございます。労働者の生活と権利がしっかりと守られることが大切だと思います。

また、森友学園問題は、元国税長長官の1年前の国会答弁が虚偽答弁であったことが資料等で明らかになっており、改めて真実の究明が求められているところでございます。

憲法改定をめぐっても論戦が行われておりますが、憲法は国民が権力を抑制するための近代国家における民主主義の基盤であり、時の政権が多数を頼んで改定するようなものではありません。国民多数の合意が前提とされなければならない問題だと考えます。

さて、本議会には日野町の平成29年度補正予算、平成30年度当初予算も提案させていただいております。平成29年度補正予算では、税収や地方交付税などの歳入が伸びず、これまで何とか3月補正予算では繰り戻しをしておりました財政調整基金や減債基金などの繰り戻しができない厳しい財政状況になったところでございます。こうした中で、平成30年度当初予算は85億3,400万円と過去3番目の大きな規模となりましたが、財政調整基金、減債基金等の取り崩しを行う中で編成をしたところでございます。

平成30年度は、第5次総合計画の8年目を迎え、計画期間が残り3年となることから、計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地方創生の戦略である日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる政策など住民生活にかかわるものや町の発展につながる施策を優先的に実施できるよう、限られた財源の中でありますが、重点的に取り組みたいと考えております。

新年度について、教育の分野におきましては、日野小学校特別支援教室の改修等、さらには幼稚園、小学校において米飯給食に伴う完全給食の実施等に取り組みたいと考えております。また、保育所待機児童の解消を図るため、幼稚園における預かり保育モデル事業の実施、さらには西大路公民館駐車場用地の整備を行いたいと考えております。

福祉の分野では、学童保育所の拡充や学童保育所ヒノキオの増築、保育所、認定こども園での米飯給食による完全給食の実施に取り組みたいと考えております。

産業振興や公共事業の部分におきましても、町営バスの車両購入補助を行うとともに、日野菜の生産拡大に力を入れたいと考えております。また、町道の改良については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、西大路鎌掛線道路改良、町道奥之池線改良に取り組むとともに、単独道路改良にも取り組むこととしております。さらに、雨水排水事業も引き続き進めてまいりたいと考えております。

まちづくりの分野におきましては、多くの皆さんからご寄附をいただいております日野駅再生事業について、上りホームの改修に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

それぞれ限られた財政状況の厳しい状況のもとではありますが、しっかりと取り

組みを進めてまいりたい、このように考えております。

さて、3月は卒業シーズンでございます、日野中学校は13日に191人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。各小学校では、20日にトータル197人の児童が巣立っていきます。卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立てる環境を築いていかなければならないと考えております。引き続き健全な財政運営に努めるとともに、着実なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会には、人事案件をはじめ、条例の制定、平成29年度補正予算、平成30年度予算など議案37件と報告1件を提案させていただきました。各議案につきまして、十分にご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 谷 成隆君、8番 蒲生行正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの27日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの27日間と決定いたしました。

ここで、議事に入りますまでに諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、平成29年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月25日に開会されました。

最初に、任期満了に伴い空席となっておりました議長選挙が指名推選で行われ、西澤副議長の指名により東近江市選出の安田高玄議員が議長に当選されました。

次に、付議されました議案は3件で、議案第16号、東近江行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第17号、東近江行政組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第18号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、以上3議案が一括して提案され、全議案、質疑なく、議案第16号および議案第17号については討論なく、採決の結果、全員起立によって提案どおり可決されました。議案第18号については、反対討論がございまし

たが、採決の結果、賛成多数で可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成30年第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月23日に開会されました。

付議されました議案は2件であります。議第1号、平成29年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）、議第2号、平成30年度中部清掃組合一般会計予算、以上の2議案が一括して提案され、議員1名から質疑が行われ、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成30年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る2月27日に開会されました。

最初に、任期満了に伴い、空席となっておりました副議長の選挙が指名推選で行われ、齋藤議長の指名により、東近江市選出の和田喜蔵議員が当選されました。

付議されました議案は、議案第1号、平成29年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、平成30年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、以上2議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にありますので、ご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が、昨年12月25日に開催されました。平成30年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案どおり可決されました。また、1月から3月までの間における議長会の事業について協議をいたしました。

次に、滋賀県市町村職員退職手当組合議会が12月28日に開催され、提案された議案は、滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について審議が行われました。原案の施行期日に対し修正動議が提出され、修正動議に対する質疑、討論の後、修正案は賛成多数で可決され、修正部分を除き原案は全員賛成で可決されました。

次に、滋賀県町村議会議長会第5回理事会が2月6日に開催されました。平成30年度の事業計画や予算など5件の審議が行われ、原案どおり可決されました。

また、同日2月6日には、平成30年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合の定例会が開催されました。議案は条例の改正および平成30年度の一般会計予算について、議会選出の監査委員の選任同意について、3議案が提案され、全て原案どお

り可決されました。監査委員には甲賀市の林田久充議長が就任されました。

次に、平成30年北方領土返還要求全国大会が、2月7日、東京国立劇場で開催され、参加してまいりました。

この大会は、我が国固有の領土である択捉、国後、色丹、歯舞群島の北方四島の早期返還実現を目指して、毎年、北方領土の日である2月7日に開催され、元島民である方の出席、また、政府関係者、国会議員、地方公共団体の代表など全国から1,900名が出席されました。

大会では、日露関係の新時代を迎えた今、領土問題解決に向け、政府の実務的な交渉の加速を後押しするとともに、政府と国民が一体となり、これまで以上に国内外に向けて広範な返還要求運動を展開することなどを確認し、一刻も早く北方四島の返還実現をすることを強く要望するとともに、アピールを採択し、閉会いたしました。

また、2月13日には、2018北方領土の日県民のつどいが滋賀県栗東市で開催され、私と富田総務常任委員長、中西産業建設常任委員長、東厚生常任委員長の4名が参加いたしました。

次に、全国町村議会議長会の理事会が、また、定期総会および都道府県会長会が2月7日と8日の2日間にかけて、全国町村議員会館で行われました。

まず、7日に開催されました理事会では、平成30年度の事業計画および収支予算などの審議が行われました。

翌8日には、第69回定期総会が開催され、議事に先立ち、平成29年度自治功労者表彰および町村議会表彰ならびに町村議会広報表彰が行われ、その後、議事に入り、平成29年度会務報告を議題とし、櫻井会長から、平成29年度における本会の会務の概要について報告がなされ、議事が終了いたしました。最後に私、杉浦が閉会の言葉を述べ、定期総会を終了いたしました。総会終了後は、記念講演として安田 充総務事務次官から地方行財政の課題について講演がありました。

8日午後には都道府県会長会が開催され、報告事項では平成30年度地方財政対策等についての共同声明ほか6件が報告され、議案では平成30年度議長会事業計画ほか3件の議案が全会一致で提案されたとおり決定し、閉会いたしました。

以上で議長公務の報告を終わります。

次に、平成29年2月1日から平成30年2月28日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の報告があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 議長のお許しを得ましたので、去る2月5日、滋賀県市町村職員研修センターで開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

最初に、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、次に、報告第1号として、地方自治法第180条議会の委任による専決処分について報告をされました。

その内容は、専決第1号から第3号までの3件であり、いずれも第三者行為に伴う損害賠償金請求に係る訴えを提起されたものでございました。

次に、橋川広域連合長から、議案第1号、平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）ほか7件の議案が提出されました。

議案第1号は、平成29年度の一般会計補正予算で、4,756万3,000円を増額されるもので、主な内容は、国から交付される保険者インセンティブ交付金の一部を活用し、保健事業を実施した市町へ交付する財源とするための予備費を増額されるもので、ほかには事務局運営費や人件費等の精査による減額がございました。

次に、議案第2号の後期高齢者医療特別会計補正予算は、7億5,734万2,000円を増額されるもので、主な内容は、これまでの給付実績をもとに今年度の保険給付費を推計したところ、当初の予算を下回る見込みであることから、49億6,686万8,000円の減額を行う一方、想定外の医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交付されることに伴い予備費を57億1,772万8,000円増額されるものでございます。

次に、議案第3号は、第6期保険料率設定に伴う関係条例の改正案件で、主な改正内容は3点でございます。

1点目は、平成30年、31年度の第6期保険料率の所得割率を100分の8.26に、被保険者均等割額を4万3,727円に定めるものでございます。

第2点は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、平成30年度から賦課限度額を62万円と定めるとともに、保険料軽減対象を拡大されるものでございます。

3点目は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、住所地特例の適用対象が追加されたことから、保険料の納付および徴収について所要の規定を整備されるものでございます。

次に、議案第4号および議案第5号は、個人情報保護法および行政機関個人情報保護法の改正に伴い、関係条例の一部を改正されるものでございます。

次に、議案第6号および議案第7号は、平成30年度一般会計および後期高齢者医療特別会計の当初予算についてでございます。平成30年度は、これまでに引き続き高齢者の健康づくりや医療費適正化に取り組む中、新たに保険者努力制度交付金を

創設され、市町の保健事業等を支援しようと計画されております。また、平成25年度から稼働している被保険者の資格管理や給付業務などに係る現行の電算システムを平成31年度から稼働する新システムへスムーズに移行するため、平成30年度中に更新しようと計画されております。これらの計画を含め、平成30年度の一般会計当初予算の総額は2億2,559万3,000円、後期高齢者医療特別会計の総額は1,599億3,959万4,000円、広域連合予算全体では1,601億6,518万7,000円となり、平成29年度に比べて16億3,579万4,000円、率にして1.0パーセントの増となっております。

次に、議案第8号は、公平委員会委員1名が任期満了となられることから、その公平委員会委員を再任することについて、議案の同意を求めるものでございます。

以上、8件の議案につきまして提案の説明があり、質疑、討論なく、原案どおり可決および同意をされました。

後期高齢者医療をめぐる滋賀県広域連合における医療費等の動向についてでございますが、平成29年4月から12月までの被保険者数の伸び率は、対前年度比3.37パーセント増で推移していることで、また、1人当たり医療給付費については、3月診療分から11月診療分までの9カ月の実績で、対前年度比0.46パーセント増と、当初想定していたよりも大きく下回っているとのことでございました。

医療給付費全体についても、これまでのところ3.84パーセントの伸びと、当初想定していたよりも低く推移しているとのことでございますが、従前から冬季の医療費は高くなる傾向があり、引き続きその動向を注視していくということでもございました。

また、平成30年度からの第6期保険料率の改定については、第5期の医療給付費が当初の想定よりも低く推移したことなどから、約34億円の剰余金の発生が見込まれ、そのうち20億円を保険料率の改定の財源として繰り入れられることになりました。このため、第6期の保険料率は被保険者均等割額が4万3,727円、所得割率が8.26パーセントとし、1人当たりの平均保険料は年額6万6,809円で、対前期比で1,068円の減額となり、マイナス1.57パーセントの改定率となりました。今後も後期高齢者医療制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

私の方からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第2号から日程第39 議第38号まで、日野町教育委員会教育長の任命についてほか36件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第40 報第2号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事））も、あわせて町長の説

明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、日程第3 議第2号、日野町教育委員会教育長の任命について。

本案は、今宿綾子教育長の任期が平成30年4月1日で満了することに伴い、今宿綾子氏を教育長に再任いたしたく、同意を求めるものでございます。

今宿氏は、昭和53年に小学校の教諭として勤務され、平成21年に日野小学校長、平成24年から必佐小学校の校長をされた後、平成27年から教育長に就任いただいております。任期については、平成30年4月2日から平成33年4月1日までの3年間となります。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4から日程第8まで 議第3号から議第7号まで、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

本案は、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が平成30年3月31日で満了することから、委員5名を委嘱するため同意を求めるものでございます。

それでは、委嘱の同意を求める方についてご説明申し上げます。

まず、日程第4 議第3号につきましては、引き続き石塚武志氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。石塚氏は現在、龍谷大学法学部に准教授として勤務し、公法学を専門にされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続きまして、日程第5 議第4号につきましては、引き続き本多滝夫氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。本多氏は現在、龍谷大学大学院法務研究科に教授として勤務し、行政法を専門とされており、適任者であると考えております。

続きまして、日程第6でございますが、引き続き吉田和宏氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。吉田氏は現在、京町法律事務所に弁護士として勤務しておられ、適任者であると考えております。

続きまして、日程第7 議第6号につきましては、引き続き井上順子氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。井上氏は昭和46年から36年間郵便局で勤務され、現在は統計調査員としてご活躍いただいております、適任者であると考えております。

続きまして、日程第8 議第7号につきましては、清水一江氏の後任の委員として新たに瀧井恭子氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。瀧井氏は昭和60年から27年間日野町役場に勤務され、現在はわたむきの里福祉会に勤務されております。行政経験も豊富であり、適任者であると考えております。

なお、いずれの委員におきましても、任期につきましては平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

げます。

続きまして、日程第9 議第8号、日野町清田財産区管理会委員の選任について。

本案は、日野町清田財産区管理会委員のうち1名が欠員となったことに伴い、後任の委員として清田区長から推薦を受けた清水秀久氏を選任しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります平成31年6月17日でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第9号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定について。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正により、平成30年4月1日より居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県知事から市町村長へ移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等について定めるものでございます。

あわせて、滋賀県の基準条例に定める人権への配慮等および非常災害対策に関する規定について定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第10号、近江日野まちなか観光交流拠点施設の設置および管理に関する条例の制定について。

本案は、日野町の自然、歴史および文化等の観光に関する情報発信ならびにまちなかにおける交流の促進を図るための施設として、近江日野まちなか観光交流拠点施設を設置することとし、地方自治法第244条の2の規定に基づき、施設の設置および管理に関する条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第11号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町の附属機関として、高齢者等に係る地域医療、介護および福祉に関する地域課題の検討ならびに施策および支援体制の推進について、調査、審議を行う日野町地域医療・介護・福祉検討推進会議を設置するため提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第12号、日野町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の定義が明確化されたこと、また個人識別符号および要配慮個人情報の定義が定められたことを踏まえ、本条例における個人情報等の定義と同法の整合を図ること

とするため、改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町学校医および学校歯科医の報酬の額を近隣市町の報酬額を参考に増額改正するものでございます。

改正案は、校医については児童生徒1人当たり現行270円を300円に、学校歯科医については児童生徒1人当たり現行120円を200円とするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第14号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されたこと等により、支給認定証の任意交付化等に伴う所要の改正のため提出するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第15号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業を円滑に実施するために策定した日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）に基づき、介護保険料の改定を行うものでございます。

今回の計画における保険料については、介護を必要とされる方に、安心してサービスが受けられるよう適切な介護給付費を見込む一方で、保険料段階区分を変更し、より所得等の負担能力に応じて負担いただけるよう配慮し、負担段階を12段階に設定しております。

あわせて、国の法律改正等に伴い、必要な条例の改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第16号、日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準のうち、主任介護支援専門員の定義に係る規定について、改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第17号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定公布等により、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、

設備および運営に関する基準を定める条例ほか2件の条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、介護保険と障害福祉の両方のサービスを一体的に提供する共生型地域密着型通所介護の基準等を定めるものでございます。あわせて、地域密着型介護老人福祉施設の居室の定員等についても、滋賀県の基準条例に基づいて改めるものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第19 議第18号、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定公布による公営住宅法の一部改正に伴い、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、町営住宅入居者で収入申告をすること等が困難な事情にあると町が認めた者には、収入申告義務の免除ができるよう規定を定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第20 議第19号、日野町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法および高齢者の医療の確保に関する法律が改正されることにより、国民健康保険および後期高齢者医療保険の制度改正と、国民健康保険税の適正算定に伴う税率等の見直しが必要であることから、日野町国民健康保険条例ほか3件の条例改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第21 議第20号、日野町道路標識に関する寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の改正に伴い、本条例の一部を改正する条例を制定しようとするものです。

改正内容は、標識番号の番号ずれの整理を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第22 議第21号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律の制定公布による都市公園法の一部改正に伴い、公園内施設の建蔽率および運動施設率について日野町都市公園条例で定めることとされたため、条例の一部改正を行うものでございます。

あわせて、公園利用者の行為の禁止に関する規定について定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第23 議第22号、日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、公共下水道事業を円滑に進めるため、現在の事業認可区域のうち大字佐久良、安部居、鳥居平および松尾の一部を日野北第3負担区とし、1平方メートル当たりの負担金額を380円に定めようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第24 議第23号、平成29年度日野町一般会計補正予算(第8号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から歳入歳出それぞれ1億3,057万4,000円を減額し、予算の総額を85億8,211万円とするものでございます。

今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや、緊急性および必要性が高い事業について所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。

8ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

歳入でございますが、10ページの第1款・町税では、個人住民税の所得割および固定資産税の増により増額補正をしております。

また、第2款・地方譲与税から第8款・自動車取得税交付金までにつきましては、本年度の収入見込みからそれぞれ増減の補正をしております。

12ページ、第12款・分担金及び負担金、第13款・使用料及び手数料につきましては、各収入の見込みに応じて増減の補正をしております。

14ページ、第14款・国庫支出金につきましては、障害者総合支援給付費負担金の増額補正をするほか、各種国庫補助金の精算見込みに伴う補正をしております。

16ページの第15款・県支出金につきましては、同じく障害者相互支援給付費負担金の増額補正をするほか、各事業の精算見込みに伴う補正をしております。

22ページ、第16款・財産収入につきましては、土地売却収入に伴い増額補正をしております。

第17款・寄附金につきましては、一般寄附金について先般まちづくりのためにご寄附をいただきましたことから、増額補正をしております。また、まちづくり応援寄附金では、日野駅の再生をはじめ、町が取り組むさまざまな事業に対して力強い応援をいただきました。ご寄附をいただきました皆さんに感謝をしているところでございます。

第18款・繰入金につきましては、不足する一般財源に対応するため取り崩しを予定しておりました財政調整基金繰入金の減額補正等を計上しております。

24ページ、第20款・諸収入につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正を計上しております。

26ページ、第21款・町債では、各事業の精算見込みに応じた補正を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

28ページ、第1款・議会費でございますが、年度末に伴う予算の精算見込みによる減額補正でございます。

次に、第2款・総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、企画費では、日野駅の再生をはじめ、町が取り組むさまざまな事業に対して応援いただいた寄附金を財源に、活力に満ちたまちづくりを推進するため、基金積立金を増額補正しております。

36ページ、第3款・民生費でございますが、平成28年度に実施した臨時福祉給付金給付事業費等の確定に伴い、国庫補助金の返還金を計上しているほか、障害者総合支援事業において、障がいのある者児に対し、福祉サービス費の給付や地域生活での安定と自立を図るための経費や国、県の補助事業に対する精算見込みに伴う補正をしております。

次に、42ページからの第4款・衛生費、46ページからの第5款・労働費、第6款・農林水産業費、52ページからの第7款・商工費では、各事業の実績見込みに応じた減額補正が主なものでございます。

第8款・土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、台風21号で被災しました町道路肩補修等、緊急を要する維持補修経費につきまして増額補正をしております。

56ページ、第9款・消防費ですが、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

58ページからの第10款・教育費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、教育施設整備資金積立基金積立金を増額補正しております。

66ページ、第11款・災害復旧費でございますが、事業の精算見込みに伴う減額補正でございます。

最後に、第12款・公債費でございますが、利率見直しに伴う額の精算により、元金利子の増減補正をしております。

70ページからは、給与費明細書などの附属資料でございます。

予算書に戻らせていただきますが、第2条の繰越明許費の補正につきましては、6ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、産地パワーアップ事業をはじめ、5件について翌年度へ繰り越しを行い、予算を執行しようと追加するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債をはじめ、4件の変更を行うものでございます。

以上、平成29年度一般会計補正予算（第8号）の提案説明とさせていただきます。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第25 議第24号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ333万円を減額し、予算の総額を25億6,973万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では繰越金を増額し、事業確定により共同事業交付金を減額し、歳出では事業精査により保健事業費等の補正を行うものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金268万7,000円、前期高齢者交付金57万4,000円、県支出金143万8,000円、繰入金345万9,000円、繰越金6,558万8,000円をそれぞれ増額し、国民健康保険税268万6,000円、共同事業交付金7,439万円をそれぞれ減額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費83万円を増額し、保険給付費72万2,000円、保健事業費343万8,000円をそれぞれ減額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第26 議第25号、平成29年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町簡易水道特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ164万9,000円を減額し、予算の総額を1,235万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、水道使用料で8万円を増額し、一般会計繰入金で171万4,000円、繰越金で1万4,000円、諸収入で1,000円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費を1万円、業務費を163万9,000円、それぞれ事業精査により減額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第27 議第26号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,182万6,000円を減額し、予算の総額を8億6,990万円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金で2,727万8,000円、使用料及び手数料で771万9,000円、県支出金6万9,000円、繰越金8万5,000円を増額し、国庫支出金1,900万円、繰入金3,507万7,000円、町債2,290万円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、公債費20万1,000円を増額し、下水道事業費を補助金の減額割当等により4,202万7,000円を減額するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり下水道事業債をはじめ2件の変更を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第28 議第27号、平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ374万2,000円を減額し、予算の総額を1億9,239万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金841万1,000円を増額し、使用料及び手数料87万1,000円、県支出金171万5,000円、繰入金796万7,000円、町債160万円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費を補助金の減額割当等により374万2,000円減額するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり公営企業会計適用債について、変更を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第29 議第28号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,725万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ20億4,454万8,000円とするものでございます。

第1表の歳入では、保険料を580万7,000円、繰越金を2,685万2,000円、諸収入を160万円それぞれ増額し、国庫支出金を1,355万5,000円、支払基金交付金を413万3,000円、県支出金を327万3,000円、繰入金を305万6,000円、町債を2,749万3,000円それぞれ減額するものでございます。

歳出では、諸支出金を13万円増額し、総務費を49万8,000円、保険給付費を1,250万円、地域支援事業費を438万3,000円それぞれ減額するものでございます。

主な補正内容は、保険給付費において、今日までの給付実績から今年度の所要額を見込み、施設介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費および特定入所者介護サービス給付費を減額し、居宅介護サービス給付費を増額し、また、地域支援事業費では事業の精算等による減額補正を行うものでございます。

また、第2表の地方債補正では、財政安定化基金貸付金の減額補正に伴い、町債の廃止をするものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第30 議第29号、平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,132万3,000円を増額し、予算の総額を2億5,588万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、被保険者の総所得金額の増加、特例軽減判定額の変更により後期高齢者医療保険料の増額をしようとするものでございます。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1,656万7,000円、繰越金306

万6,000円をそれぞれ増額し、繰入金831万円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,483万円を増額し、総務費350万7,000円を減額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第31 議第30号、平成30年度日野町一般会計予算でございます。

平成30年度の地方財政対策の概要では、地方財政計画の規模は、前年度比プラス0.3パーセント、2,800億円増の86兆9,000億円となりました。

地方財源の確保としては、歳入のうち地方税は前年度比プラス0.9パーセント、3,631億円増の39兆4,294億円と伸び、地方譲与税においても前年度比プラス1.5パーセント、390億円増の2兆5,754億円と見込まれております。

地方交付税総額は、前年度比マイナス2.0パーセント、3,213億円減の16兆85億円となりますが、一般財源総額については前年度比プラス0.1パーセント、356億円増の62兆1,159億円を確保するとしております。

地方税においては、経済が緩やかに回復していくことが期待されるとして、国の地方税収入見込みでは市町村税3.2パーセント増になると見込まれております。

地方交付税は、国の一般会計からの支出額が前年度比マイナス0.5パーセント、737億円減の15兆3,606億円とされ、地方自治体の配分額についても、前年度比マイナス2.0パーセント、3,213億円減の16兆85億円となり、6年連続の減額となっております。

このような中、日野町の平成30年度の歳入については、所得の大きな伸びが期待できないことから、個人町民税において前年度と同額を見込み、法人町民税では前年度の当初予算より減収となる見込みから、町民税全体で約13億1,000万円、固定資産税では、評価がえの影響から土地・家屋分が減収となるものの、工場等の償却資産で増収が見込まれることから、前年度と同額の約18億200万円を見込んでいるところでございます。これらのことから、町税全体では前年度当初予算比マイナス0.6パーセント、約1,900万円減の33億1,488万5,000円を見込んでおります。

県税交付金については、基準財政収入額の試算などにより、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金は減額の見込みとなることから、前年度比約3,000万円減の4億8,900万円を、地方譲与税についても前年度比200万円減の7,600万円をそれぞれ見込んでおります。

地方交付税については、税収減に伴い、基準財政収入額の減による増額要素が見込まれ、かつ臨時財政対策債償還費の増により、普通交付税で前年度比1億8,000万円増の12億8,000万円、また、臨時財政対策債については、国の発行可能額の伸び率等を勘案し、前年度比3,400万円減の3億4,600万円をそれぞれ見込んでおります。

そうした中、補助金や地方債、基金繰入金を活用した建設工事等や年々増加する社会保障経費などの増加要因がある中で、厳しい当初予算編成を余儀なくされたところでございますが、当初予算の編成にあたりましては、歳入に見合った歳出という原点に立ち、引き続き経費の節減等を図るとともに、予算配分の重点化、効率化に努めたところでございます。

平成30年度は、第5次日野町総合計画8年目を迎え、計画期間が残り3年となることから、実施計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地方創生の戦略である日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる重点施策などを優先的に実施できるよう、限られた財源の中で予算配分を行い、進めることとしております。

それでは、平成30年度日野町各会計予算書及び予算説明書により、予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

1ページでございますが、平成30年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ85億3,400万円、過去3番目に大きな予算規模となりました。前年度の当初予算に比べますと7,600万円、率にして0.9パーセントの増でございます。

予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

8ページをご覧ください。

歳入につきましては、8ページの総括表および10ページからの歳入明細によりご説明させていただきます。

まず、11ページ、第1款・町税でございます。

町民税全体で13億1,062万円、率にして1.4パーセント減となりました。

固定資産税では、前年度とほぼ同額の18億286万5,000円となりました。

軽自動車税は、13年を経過した台数が増えたことにより増収となる見込みから7,840万円、率にして4.0パーセント増、一方、町たばこ税は、加熱式たばこの普及により減収が見込まれることから1億2,300万円、2.4パーセント減を見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べマイナス0.6パーセント、1,899万7,000円減の33億1,488万5,000円を見込んでおります。

第2款・地方譲与税ならびに13ページからの第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、平成29年度の決算見込額、平成30年度の税収見込みや地方財政計画等の伸び率などを考慮し、計上しております。中でも地方消費税交付金については、決算見込みを考慮し、前年度比マイナス4.4パーセントの3億9,000万円を見込んでおります。

15ページの第10款・地方交付税につきましては、普通交付税で前年度比1億8,000万円増の12億8,000万円、また、特別地方交付税は平成29年度と同額の1億円として

おります。

第12款・分担金及び負担金につきましては、基幹水利施設管理事業分担金、私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なもので、前年度比54万6,000円減の1億8,083万8,000円を見込んでおります。

17ページの第13款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料や町営住宅家賃、幼稚園児保育料等が主なもので、前年度比307万8,000円減の1億1,958万3,000円を見込んでおります。

第14款・国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金、19ページの児童手当交付金や社会資本整備総合交付金が主なものでございます。また、学童保育所ヒノキオの増築に伴い、新たに子ども子育て支援整備交付金（放課後児童クラブ整備事業）などを見込んでおりますが、臨時福祉給付金等給付事業費補助金の皆減などの要因もあり、前年度比5,256万1,000円減の8億4,889万3,000円を見込んでおります。

21ページの第15款・県支出金では、障害者総合支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定対策費負担金や、児童手当負担金が主なものでございます。県支出金においても学童保育所ヒノキオの増築に伴い、新たに23ページの放課後児童クラブ整備費補助金などを見込みましたが、滋賀県産地パワーアップ事業費補助金の皆減などの要因もあり、前年度と比較し2,830万1,000円減の7億7,639万1,000円を見込んでおります。

27ページからの第16款・財産収入では、町有の土地等の貸付収入および基金の利子などでございます。

29ページの第17款・寄附金では、日野町を応援してくださる皆様からのふるさと納税制度によってご寄附をいただくまちづくり応援寄附金、西大路公民館の駐車場整備に伴う社会教育振興寄附金を見込んでおります。

次の第18款・繰入金につきましては、福祉対策基金および町営住宅建設整備基金、教育施設整備資金積立基金繰入金を取り崩したほか、増加する公債費の償還に充てるため8,000万円を減債基金から、なお不足する3億3,000万円を財政調整基金から繰り入れをいたしております。

第19款・繰越金につきましては、前年度と同額の1億5,000万円を見込んでおります。

第20款・諸収入では、31ページの小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や、雑入ではコミュニティ助成事業助成金、33ページの高額療養費償還金などが主なものであり、前年度比で275万4,000円減の7,312万7,000円を見込んでおります。

35ページの第21款・町債につきましては、学童保育所ヒノキオの増築、八日市布引ライフ組合の布引斎苑施設整備や社会資本整備総合交付金事業等のそれぞれの事業に見合った借り入れを見込んでおりますほか、普通交付税の振替となっております。

す臨時財政対策債を前年度比3,400万円減の3億4,600万円を計上しております。町債全体では、前年度に比べて2,940万円、率にして5.4パーセント増の5億7,740万円を計上しております。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

37ページの第1款・議会費では、議員報酬や議会運営事業など9,603万1,000円を計上いたしました。

第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計などに要する経費として、前年度比1億371万7,000円、12.1パーセント増の9億6,323万円を計上しております。

総務管理費、43ページの企画費、企画事務事業では、町の魅力を町内外に発信していくため、地域おこし協力隊事業に取り組むとともに、魅力を生かして移住・定住促進事業を実施し、定住につなげていく取り組みを行います。また、多くの方からいただいた寄附をもとに、日野駅の上りホーム上屋改築工事に対して補助を計上しております。また、路線バス対策事業においては、町営バスの車両更新に対する補助を計上しております。

45ページの地方創生交付金事業（推進交付金）では、新たに設置する近江日野まちなか観光交流拠点施設などの運営や若者の就労支援に取り組みます。

情報管理費では、更新時期を迎えた庁内ネットワーク機器の更新に係る経費を計上しております。

45ページからの自治振興費では、地域活動の支援に要する経費や自治会の集会所のバリアフリー改修に対しての補助金を計上しております。

47ページの交通安全対策費では、町が管理する道路のカーブミラー等の設置等に係る経費を、諸費のうち国際交流事業では、姉妹都市韓国恩山面別神祭訪問使節団派遣経費を、消費者行政推進事業では、消費者行政活性化交付金を活用して消費相談の充実を図る経費を計上しております。

49ページからの戸籍住民基本台帳費では、町内在住外国人の生活相談支援を行うためのポルトガル語通訳の配置に係る経費等を計上しております。

51ページの選挙費では、滋賀県知事選挙、滋賀県議会議員選挙に係る経費を計上しております。

53ページからの統計調査費では、指定統計に係る調査などの執行経費でございます。

次に、53ページからの第3款・民生費でございますが、民生費では社会福祉や児

童福祉などに要する経費として、前年度比1億372万6,000円、3.4パーセント増の31億5,698万1,000円を計上しております。

社会福祉総務費では、55ページの民生委員児童委員活動事業、社会福祉協議会運営事業、路線バス福祉対策事業や国民健康保険特別会計繰出金に係る費用を計上しております。

老人福祉費では、老人クラブ活動事業、老人福祉施設入所措置事業、57ページの介護保険特別会計への繰出金などがございます。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金を計上しております。

障害福祉費では、59ページの障害者総合支援事業、障害者地域生活支援事業、障害者外出支援助成事業、障害者グループホーム運営事業に要する経費を計上しております。

福祉医療給付費では、県単独および町単独の福祉医療費の助成経費でございます。

次に、61ページの児童福祉総務費でございますが、児童健全育成事業では、町内7カ所の学童保育所の運営に対する補助金を計上しております。また、学童保育所ヒノキオの増築に係る経費を計上しております。

63ページの早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営を行うとともに、保育所等訪問事業を実施していきます。

63ページの保育所・認定こども園費では、公立保育所運営事業および認定こども園運営事業において、米飯給食による完全給食を実施するための経費を、私立保育園運営事業では、米飯給食に対する補助を計上しております。

次に、65ページの第4款・衛生費でございます。

衛生費では、保健衛生や清掃に関する経費として、前年度比8,747万2,000円、13.9パーセント増の7億1,478万8,000円を計上しております。

保健衛生総務費では、67ページの母子保健相談事業、乳幼児健診事業、母子保健助成事業におきまして、母子の心身の健全な育成を促進するため、各種健診や食育事業、妊婦健康診査、不妊治療費助成事業等を実施していきます。69ページの健康診査事業では、生活習慣病やがんの早期発見のための健康診査、女性特有のがんの検診、大腸がん検診を含めたがん検診の推進を進めていきます。

予防費では、予防接種事業において、任意接種であるおたふく風邪ワクチンの予防接種に対し、町独自に助成を継続していきます。

環境衛生費では、墓地環境整備事業として、平成29年の台風21号の被災を受けた墓地に対する復旧工事への補助を計上しております。

また、環境保全費では、71ページの環境保全対策事業におきまして、河川の水質検査など環境分析調査に要する経費を計上しております。

清掃総務費では、八日市布引ライフ組合が整備する布引斎苑の施設整備に係る工事負担金を計上しております。また、合併浄化槽を維持管理する経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業を計上しております。

また、塵芥処理費では、ごみ収集事業やリサイクル促進事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

73ページの第5款・労働費は、労働諸費に要する経費として、1,781万1,000円を計上しております。労働対策事務事業において労働講座等の実施や、シルバー人材センター運営事業では、運営補助金を計上しております。

勤労福祉会館費では、勤労福祉会館の指定管理料を計上しております。

第6款・農林水産業費でございますが、農業や林業に要する経費として、前年度比3億152万5,000円、39.1パーセント減の4億7,022万5,000円を計上しております。

73ページからの農業委員会費では、農業委員会運営事業において、農業委員会の運営に必要な経費とともに、農地利用最適化推進委員に必要な経費を計上しております。

75ページの農業振興費では、特産農産物振興事業において、日野町が原産地である日野菜の産地ブランド化を図るため、原種保存、生産振興に対して補助金等を計上し、生産者や生産量の拡大および販売ルートの確保を図ってまいります。

77ページの有害鳥獣駆除事業においては、猿、イノシシ、鹿の駆除経費および有害鳥獣総合対策事業委託、防護柵設置に対する補助、ニホンザルの群れの頭数を減少させる個体数調整事業や集落ぐるみで取り組む獣害対策に対する補助経費を計上しております。

農地費では、土地改良区への運営補助をはじめ、79ページの日野川基幹水利施設管理事業、町単独土地改良事業では、平成29年度の台風21号の被災を受けた農地等に対する復旧工事への補助を計上しております。

また、多面的機能支払交付金は、多くの集落で取り組みされている共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。

81ページの林業振興費では、グリム冒険の森管理運営事業において、指定管理料を含む管理運営経費のほか、町単独林道・作業道整備事業では、平成29年の台風21号の被災を受けた林道等に対する復旧工事への補助を計上しております。

第7款・商工費でございますが、商工や観光に要する経費として、前年度比937万9,000円、9.6パーセント減の8,813万9,000円を計上しております。

商工振興費では、81ページからの商工振興事務事業で、空き店舗を活用して創業される者に対し家賃補助や改修補助を行うための費用を、83ページの商工会運営事業では商工会の運営に対する補助を、住宅リフォーム促進事業では、改修を町内業者に依頼した者に対し経費の一部を助成することにより、多岐にわたる業種への経

済波及による地域経済の活性化を図ります。

観光費では、観光協会運営事業において、日野観光協会への運営補助のほか、観光PR推進事業、83ページからの観光施設管理事業等において、観光に係る経費を計上しております。

第8款・土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比3,691万4,000円、4.6パーセント減の7億6,773万8,000円を計上しております。

土木総務費でございますが、85ページからの地籍調査事業では、継続して2地区の調査に係る経費を計上しております。

87ページの道路維持費では、道路の維持補修に要する経費を、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線および奥之池線の道路改良工事に係る工事費や土地購入費等を、また、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全分）では、町道日野南部線の舗装修繕工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事、町道橋梁の点検・修繕計画更新業務等を計上しております。また、町単独道路改良事業では、町道内池中道線の改良工事に要する経費を計上しております。

河川砂防総務費では、河川管理事業において、地元自治会のご協力のもと河川浚渫などの清掃事業に取り組むこととしております。

89ページの急傾斜地崩壊対策事業費では、急傾斜地崩壊対策事業において、平成29年の台風5号により被災した熊野地区の急傾斜地の復旧工事費を計上しております。

公園費では、大谷公園などの公園の管理運営に要する経費を計上しております。

公共下水道費では、特別会計への繰出金を計上し、下水道工事や公債費の償還、雨水排水事業に係る工事費の確保に努めております。

住宅総務費では、木造住宅の耐震性向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断や耐震補強案の作成等を実施する経費を、また、住宅管理費では、公営住宅管理事業において町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

91ページの第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として、前年度比2,150万9,000円、6.6パーセント増の3億4,791万9,000円を計上しております。

常備消防費として東近江行政組合負担金を、また、非常備消防費では、消防団の活動に要する経費を計上しており、消防団の消防ポンプ自動車および小型動力ポンプの更新を予定しております。

消防施設費では、消防施設整備事業において、中道地区の防火水槽新設、野出地区の小型動力ポンプの更新経費、消防施設等補助事業においては自治会が管理する消防設備の整備に対して補助を行う経費を計上しております。

91ページからの災害対策費の防災活動事業では、災害備蓄品の整備を行うとともに

に、防災士等と連携した普及啓発活動、自治会等の防災活動に対する補助金等を計上しております。

93ページの第10款・教育費でございますが、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比9,080万3,000円、8.0パーセント増の12億2,167万6,000円を計上しております。

教育総務費の事務局費では、児童の学習支援を行うため、地域未来塾開催に係る経費を、95ページの教育相談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に、発達障がいの早期発見をはじめ、子育てに係る相談等を行うために心理士等を配置する経費を、また、学校現場での問題に対処するため、福祉的な視点からさまざまなケースを分析し、対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置や、言語や聞こえに課題があり、言葉のおくれが生じている未就学児を対象としたことばの教室による早期支援を行う経費を計上しております。

95ページからの第2項・幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、必佐幼稚園において預かり保育のモデル事業の実施、97ページからの第3項・小学校費では、学校管理費において、日野小学校の特別支援教室等の改修やトイレの改修に要する経費を計上しております。

99ページからの第4項・中学校費では、中学教育振興事業において、日野中学校創立50周年記念事業などに要する経費を計上しております。また、学習面で支援を必要とする生徒に重点的な指導を行うため、学習支援員を引き続き配置するとともに、県が選択制としている2年、3年生の35人学級等の実施を町において充実するための臨時講師の派遣に要する経費を計上しております。

次に、101ページからの第5項・社会教育費でございます。

社会教育総務費では、103ページの社会教育団体育成事業、成人式開催事業および子ども読書活動推進事業などが主なものでございます。社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むための活動経費を計上しております。

105ページの公民館費でございますが、中央公民館費では、中央公民館事業として、町民大学講座等の学習機会の提供を行えるよう、講座の開催に要する経費を計上しております。地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開を図るとともに、地域学習・交流の場として公民館を運営できるように、引き続き所要の経費を計上しております。また、地区公民館管理事業では、西大路公民館の駐車場整備などに要する経費を計上しております。

105ページからの民俗資料館費では、近江日野商人館の運営管理経費を、107ページの文化財保護費では、文化財保存団体への補助、近江日野商人ふるさと館の運営管理経費を計上しております。

人権教育費は、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。

109ページの図書館費は図書館の運営管理に要する経費を、文化振興費においては、町民会館の管理運営経費を含む指定管理料や日野町文化振興事業団の一般財団法人化に要する経費のほか、文化協会の活動経費を計上しております。

次に、第6項・保健体育費でございます。

111ページの体育振興費では、スポーツ振興事業、体育協会活動事業等に要する経費を計上しております。

学校給食費では、各幼稚園、小中学校の給食に要する経費として、必要な食材料費や米飯給食による完全給食を実施するための経費を計上しております。食材料につきましては、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう、JAや農林課と連携し、進めておるところでございます。

113ページの第12款・公債費につきましては、平成30年度に償還いたします定期償還元金および定期償還利子に要する経費として、前年度比1,945万7,000円、2.9パーセント増の6億8,846万2,000円を計上しております。ここ数年の起債借入れが一時的に増加したことから、据え置き期間終了後の地方債の償還が増加している状況でございます。平成30年度も減債基金の繰り入れをしている状況であり、今後も増加する償還に対応できる財政基盤を整えていくことが必要であると考えております。

115ページからは給与費明細書等の資料となっております。

続きまして、議案の説明に戻らせていただきます。

冊子1ページの議案、第2条による債務負担行為ならびに第3条の地方債につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務委託料ほか3件において、債務を負担する期間および限度額の設定をすることでございます。

地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、社会福祉施設整備事業債（学童保育所整備事業）ほか10件につきましては、限度額などを定めるものでございます。

1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、平成30年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第32 議第31号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億5,000万円と定めるものでございます。国民健康保険制度改正により、

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定を図ることとなりました。

平成30年度からは、滋賀県が県全体の医療費を推計し、市町ごとの所得水準を考慮した国民健康保険事業費納付金の額が示されましたので、この納付金を納めるために必要な財源を保険税として賦課・徴収することとなります。

このことから、予算の仕組みがこれまでと大きく変わり、予算科目も変更となったことから、前年度の当初予算に比べますと、3億8,956万5,000円の減となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税4億1,890万円、使用料及び手数料20万1,000円、県支出金15億6,710万1,000円、財産収入1万7,000円、繰入金1億6,265万9,000円、繰越金2,000円、諸収入112万円となっております。

歳出につきましては、総務費4,645万5,000円、保険給付費15億3,943万5,000円、国民健康保険事業費納付金5億1,563万5,000円、保健事業費3,822万6,000円、基金積立金651万8,000円、公債費2万9,000円、諸支出金270万2,000円、予備費100万円を計上しております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務委託料について、平成31年度の実施に向けて、平成30年度中に契約を行う必要があるため、定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定による流用の定めを行うものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第33 議第32号、平成30年度日野町簡易水道特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,374万1,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして26万1,000円の減となりました。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料220万7,000円、繰入金1,148万3,000円、繰越金5万円、諸収入1,000円となっております。

歳出につきましては、総務費20万5,000円、業務費571万5,000円、公債費781万1,000円、予備費1万円を計上しております。なお、一時借入金の最高額は100万円としております。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第34 議第33号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入

歳出それぞれ9億2,714万6,000円と定めるものでございます。平成30年度におきましては、安部居鳥居平幹線の舗装復旧工事を計画するとともに、浸水対策に向けた雨水排水工事を計画しております。

第1表の歳入につきましては、分担金及び負担金391万6,000円、使用料及び手数料2億2,724万円、国庫支出金1億円、県支出金7万円、繰入金3億5,551万円、繰越金10万円、諸収入21万円、町債2億4,010万円となっております。

歳出につきましては、下水道事業費3億6,800万6,000円、公債費5億5,904万円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表のとおり公営企業会計法適用に伴う移行業務につきまして、限度額を2,000万円に定めるものでございます。

第3条の地方債につきましては、第3表のとおり下水道事業債(公共下水道事業)ほか2件につきまして、限度額を2億4,010万円と定めるものでございます。

第4条の一時借入金の借入限度額につきましては、9,000万円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第35 議第34号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,103万7,000円と定めるものでございます。平成30年度におきましては、奥津保処理区で機能強化事業を計画しております。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,685万円、県支出金1,402万円、財産収入3万円、繰入金8,568万6,000円、繰越金10万円、諸収入5万1,000円、町債4,430万円となっております。

歳出につきましては、農業集落排水事業費7,022万7,000円、公債費1億2,071万円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり農業集落排水事業資本費平準化債につきまして、限度額を4,430万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、2,000万円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第36 議第35号、平成30年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億5,703万1,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ466万6,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険事業勘定では3,886万5,000円、1.9パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては44万5,000円、8.7パーセントの減となりました。

当初予算では、平成30年度から始まる介護保険事業計画（第7期）において見込みました介護サービス量に対応した保険給付費や地域支援事業の実施に係る予算を編成したものでございます。

保険事業勘定第1表の歳入につきましては、保険料として4億5,896万5,000円、使用料及び手数料を1,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を4億6,500万5,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億2,869万1,000円、県の負担分となる県支出金を2億9,670万7,000円、財産収入を1,000円、また、繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担分を3億446万円、そのほかに前年度繰越金を100万円および諸収入を220万1,000円それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,987万1,000円、介護サービス費用の保険給付費を19億2,526万2,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として8,047万6,000円、基金積立金を1,000円、公債費を2万1,000円、諸支出金を40万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして465万6,000円、繰越金で1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費で466万6,000円を計上しております。

第2条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、保険給付費および地域支援事業費について、同一款内での各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第37 議第36号、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億5,819万4,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、被保険者数および総所得金額の増加により、1,363万2,000円の増となりました。

後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受け付けや保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上しております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億8,037万2,000円、使用料及び手数料1,000円、繰入金7,751万7,000円、繰越金1,000円、諸収入30万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費で2,018万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金

2億3,760万6,000円、諸支出金30万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第38 議第37号、平成30年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、平成30年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ231万1,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入221万円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします補助金208万円が主なものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第39 議第38号、平成30年度日野町水道事業会計予算。

本案は、平成30年度日野町水道事業会計の収益的収支、収入予定額を6億5,220万1,000円に、支出予定額を6億3,265万3,000円とし、資本的収支の収入予定額を7,430万円に、支出予定額を3億4,628万7,000円とするものでございます。資本的収支の不足額2億7,198万7,000円は、過年度分の損益勘定留保資金および当年度分の消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

ここ数年、給水収益は微増しておりますが、今後節水意識の高まりとあわせて給水戸数、使用水量ともに横ばいから減少に向かうことが予想されるとともに、老朽管や施設の更新が必要となることから、水道経営を取り巻く状況は厳しいものとなってまいります。引き続き、有収率の向上と収支のバランスがとれた無駄のない水道経営に努め、安全で安定した水道供給に取り組んでまいります。

詳細につきましてご説明申し上げます。予算書293ページの予算説明書、収益的収支の収入では、水道料金、消火栓維持管理負担金、水道加入金、長期前受金戻入などを、支出につきましては、県水受水費と漏水修理の委託料、減価償却費、企業債償還利息、その他維持管理費を計上しております。

295ページの資本的収支につきましては、建設改良費の主なものとして、9年計画の5年目となる西部配水池と東部配水池を結ぶ基幹管路の耐震化に伴う配水管整備に加え、昨年発生した台風により被災しました東部配水池のり面の災害復旧工事を計画しております。

企業債償還金として元金分を計上しております。

第5条、一時借入金の借入限度額は2,000万円と定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を得なければ流用できない経費を3,133万2,000円と定めるものでございます。

第7条は、棚卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第40 報第2号、専決処分の報告について（工事請負契約の変

更について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社奥田工務店代表取締役、古谷 孝と工事請負契約を締結している日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事）について、工事内容の変更を行い、請負金額を1億6,287万2,640円に変更し、平成30年2月21日に変更契約を締結したものでございます。

以上、提案理由の説明ならびに報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月2日から3月11日までは議案熟読のため休会とし、3月12日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 10時50分 —